

【別紙 1】

トラック あいち

第572号

2023 (令和5) ・ 11



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人

愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/
パスワード/

※有効期限：令和5年12月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

- ◆ 第5回 常任理事会
 第3回 理事会 …… 1
 - ◆ 新入会員 …… 4
 - ◆ 会員事業者名称等変更 …… 5
 - ◆ 業務課からのお知らせ …… 6
 - ◆ 令和5年度 第27期
 物流安全管理士講座 修了式 …… 7
 - ◆ 支部だより …… 8
 - ◆ 安全環境製品展示会 …… 10
 - ◆ セメント部会
 荷主懇親ゴルフコンペ開催 …… 10
 - ◆ 海上コンテナ部会
 交通安全講習会の開催 …… 11
 - ◆ 中部タンクトラック部会
 墜落制止用器具（ハーネス）の取扱い
 及び安全衛生保護具に関する講習会
 単独荷卸しに係る運行管理者研修会 …… 12
 - ◆ その軽い気持ちで命を奪う …… 13
 防ごう！大型車の車輪脱落事故
 点検しよう！出発前の車両の安全
 - ◆ 事業報告書、事業実績報告書、各種整備管理者選任届出
 の届出は愛知運輸支局へお願いします …… 14
 - ◆ 第63回「正しい運転・明るい
 輸送運動」の実施 …… 15
 - ◆ 軽油価格調査 …… 19
 - ◆ 一般貨物自動車の
 増減車動向について …… 20
 - ◆ 委員会・部会活動状況 …… 21
 - ◆ 支部行事 …… 22
 - ◆ 青年部会 …… 23
 10月会議・委員会開催状況
 - ◆ 女性部会 …… 24
- WEB版『トラックあいち』は
愛ト協ホームページにてご覧ください。
https://ssl.aitokyo.jp/member/truck_aichi/



第5回 常任理事会

第3回 理事会

令和5年10月10日（火）11時00分から
中部トラック総合研修センター 1階 多目的ホールで開催

（審議事項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金融資申込み推薦の可否について（9月分）

議長は、財務室 杉本次長に指示し、資料（総審議1）につき説明させた。

（答申事項）

1. 第52回近代化基金融資（9月分申請）申込について

9月 — 1件 20,000千円 —

2. 第13回ポスト新長期規制適合車導入に係る

近代化基金融資（9月分申請）申込について

9月 — 5件 95,800千円 —

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 施設運営基金及び施設運営積立金運営要領の変更（案）について

議長は、財務室 杉本次長に指示し、資料（総審議2）につき説明させた。

（概要）

令和5年8月に尾西トラック輸送サービスセンターを売却した。すでに売却している施設を含めて、対象施設の一部削除を行いたい。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 事務局組織規程の変更について

議長は、総務部 長谷川部長に指示し、資料(審議 2) につき説明させた。

(概 要)

業務部に業務担当と支部担当を設置することに伴い、規程内容を一部変更する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 村上課長に指示し、資料(審議 3) につき説明させた。

(概 要)

入会 4 社/ 退会 7 社

令和 5 年 10 月 10 日時点 総会員数 2,697 社

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報 告 事 項)

1. 令和 5 年度上期交付金遂行状況報告について

議長は、財務室 杉本次長に指示し、資料(報告 1) につき報告させた。

2. 安全環境製品展示会の開催について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 2) につき報告させた。

日 時：令和 5 年 10 月 17 日 (火) 10:00 - 16:30

場 所：名古屋国際会議場 1 号館 4F レセプションホール

(名古屋市熱田区熱田西町 1 番 1 号)

3. SDGs フェスティバルへの後援について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 3) につき報告させた。

日 時：令和 5 年 11 月 2 日 (木) - 12 月 25 日 (月)

場 所：名古屋東京海上日動ビルディング・十六銀行名古屋ビル

4. 交通事故情勢について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 4) につき報告させた。

【県内事故】(令和 5 年 9 月)

集 計 数	月 計			年 計			
	種 別	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率		2,064	2,509	13	17,653	20,945	106
前 年 比		94	128	6	539	667	12

【事業用トラック】(令和 5 年 9 月)

	件 数 (月)	死 者 数 (月)	件 数 (年)	死 者 数 (年)
事 業 用	3	3	14	14
会 員	2	2	5	5
第 一 原 因	2	2	2	2

5. トラック会館改修事業 屋上看板デザインの公募について

議長は、財務室 杉本次長に指示し、資料(報告 5) につき報告させた。

令和 5 年 9 月 13 日の正副会長会議にて、公募でデザインを選定することで決定された。なお、公募にあたっては、下記点について公募項目へ含めることとなった。

- ・ 公募対象は会員及び協会職員とする。
- ・ 採用された方へは賞金 10 万円を支払う。
- ・ 標語やマークなどを掲示しオリジナル作品とする。(盗作、商標法対策)
- ・ 注意事項を明記する。(加工の可能性など)

6. 10 月 9 日トラックの日 刈谷イベント結果報告について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告 6) につき報告させた。

令和 5 年 10 月 9 日 (月) 各支部の統一活動として「交通安全事故防止の啓発」「トラックの日の周知」「業界の PR」を目的とした「10 月 9 日トラックの日県内統一パレード」を刈谷ハイウェイオアシスで実施した。

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第二	(株) 村上工業	〒457-0833 名古屋市南区東又兵衛町3丁目32-22	藤井美恵子	5	0	0	(052) 612-8845 FAX 612-8730
尾西	(株) 永和運輸	〒490-1436 海部郡飛島村竹之郷5丁目78番	林 徹	5	11	0	(0567) 52-2081 FAX 52-2665
尾西	チトセ (有)	〒491-0023 一宮市赤見3丁目12番32号	玉腰 善紀	3	7	1	(0586) 73-2658
知多	(株) ミナス運輸	〒478-0018 知多市佐布里台2丁目50番	デミランダ ジョゼリベリノ	13	9	0	(0562) 55-0558 FAX 55-0559

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第一	フジヤマ運輸 (株)	名古屋市西区
第一	(株) ドライバンク	名古屋市千種区
第三	日鉄物流大阪 (株)	名古屋市港区
尾東	(株) 銀正	一宮市
尾東	(株) ダイワエクスプレス	春日井市
尾西	(有) 丸名運送	一宮市
尾西	(株) NXワンビシアーカイズ	一宮市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
令和5年9月21日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	第四	株式会社ゲートオンロジスティクス	
			497-0006	498-0021
			あま市七宝町下之森河原96番地 湯浅ビル1F	弥富市綱浦町北前新田21-2
			052-462-9035	0567-65-8011
			052-462-9036	0567-65-8022
令和5年10月5日	事業者名 事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号 休止・再開	第四	株式会社HOTS	株式会社アットロジコム
			津島市蛭間町字并日19番地1	名古屋市中川区元中野町4-106-1
			496-0004	490-1132
			津島市蛭間町字并日19番地1	海部郡大治町大字北間島字大道49
			0567-58-9590	052-720-6568
			0567-58-9583	052-720-6616
令和5年9月21日	連絡先住所	尾東	株式会社OME	
			485-0822	485-0082
			小牧市上末3523-1	小牧市大字村中字大島1179-1
令和5年9月21日	代表者	尾東	嶋本運輸株式会社	
			沖野 幸一	嶋本 勇次郎
令和5年9月21日	電話番号 FAX番号	尾東	株式会社丸山商運	
			0587-81-9015	0587-81-8456
			0587-81-9016	0587-81-8457
令和5年9月21日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	株式会社東海ロジテム 名古屋支店	
			一宮市貴船町3丁目7番	小牧市外堀 4 - 5 1
			491-0076	485-0039
			一宮市貴船町3丁目7番	小牧市外堀 4 - 5 1
			0586-82-0237	0568-72-2845
0586-82-0238	0568-75-3874			
令和5年9月21日	電話番号 FAX番号	尾西	株式会社川口通商	
			0587-50-6065	0586-48-5361
			0587-50-6066	0586-48-5362
令和5年9月27日	代表者	西三	エイト商会株式会社	
			小倉 健史	小倉 豊
令和5年10月2日	事業者住所 連絡先住所	西三	千輪送株式会社	
			岡崎市日名南町17番地4 ウィル松屋601号	岡崎市天白町字吉原12-1 ファミール天白6号室
			444-0915	444-0844
			岡崎市日名南町17番地4 ウィル松屋601号	岡崎市天白町字吉原12-1 ファミール天白6号室

【業務課からのお知らせ】

交通死亡事故発生状況(10月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	種別	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数
発生数	2,244	2,622	17	19,893	23,556	123
前年比	154	159	0	689	815	12

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	愛知	大阪	北海道	東京	神奈川	
年計	123	117	104	103	96	2,124
前年比	12	2	8	-2	11	46

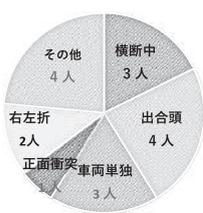
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	横断中	出合頭	車両単独	右左折	正面衝突	
年計	33	26	20	17	2	25
前年比	1	8	-6	7	-2	4

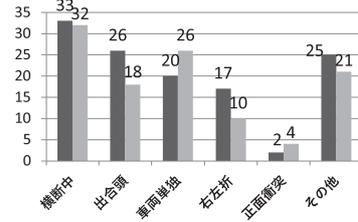
4. 年齢層別死者数

区分	子ども	若者	一般	高齢者
	0~15歳	16~24歳	25~64歳	65歳以上
年計	2	11	51	59
前年比	1	-7	8	10

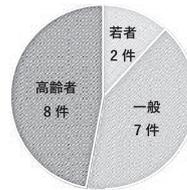
10月類型別死者数



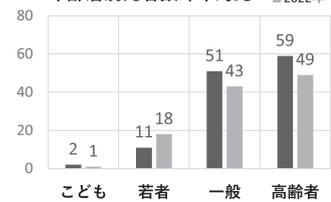
類型別死者数昨年対比



10月年齢層別死者数



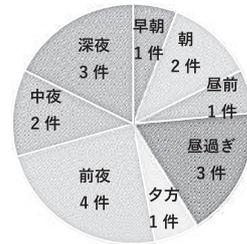
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4~6時	6~9時	9~12時	12~16時	16~18時	18~22時	22~00時	00~4時
年計	9	17	18	17	8	27	14	13
前年比	2	-5	1	1	1	10	1	1

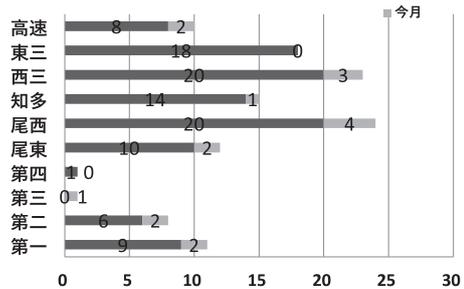
10月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	11	8	1	1	12	24	15	23	18	10
前年比	4	1	0	-5	1	5	3	-3	5	1
支部月計	2	2	1	0	2	4	1	3	0	2
地域年計	21				36		15	41		10
地域月計	5				6		1	3		2

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和5年10月		令和5年計		令和4年10月		令和4年10月累計		令和4年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	5	5	19	19	2	2	15	15	19	19
会員※	0	0	5	5	1	1	8	8	9	9
第一原因※	0	0	2	2	1	1	4	4	5	5

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



令和5年度 第27期 物流安全管理士講座 修了式

令和5年10月19日（木）、中部トラック総合研修センターにおいて本年6月から5か月間（全10回）に亘り開講された物流安全管理士講座の修了式を行い31名の「物流安全管理士」が誕生しました。

本講座では、輸送の安全確保に必要な法令知識、他社の業務改善や安全管理に対する取組事例等を学ぶとともに実習を通し、受講者各自がそれぞれ安全管理計画を作成し、最終日にその発表を行いました。



愛ト協 安藤常務



認定証授与



物流安全管理士認定者



安全管理計画書発表



応急手当実習



夜間研修

支部だより ▶

01 行事 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	10月14日	瀬戸市内	道路標識等清掃活動
尾 西	10月23日	ビバホーム一宮店	交通安全パレード
東 三	10月21日	豊橋市内	交通安全パレード



尾東 瀬戸市内



尾西 ビバホーム一宮店



東三 豊橋市内

02 講習会 ▶

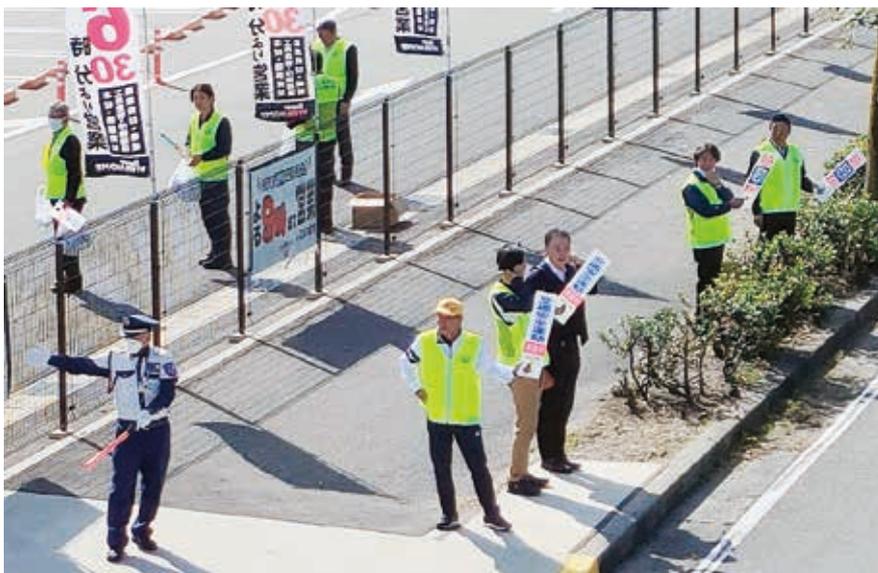
支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	10月14日	渋川福祉センター	運転者安全講習会



渋川福祉センター

03 立哨活動 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 西	10月23日	ビバホーム一宮店	交通安全啓発活動



ビバホーム一宮店

安全環境製品展示会

業務部業務課は、令和5年10月17日（火）名古屋国際会議場において、長時間労働の是正や労働生産性の向上に資する製品の展示会を開催した。

開場から多くの来場者があり、特に次世代点呼機器である自動点呼・遠隔点呼機器に実際に触れることができるデモコーナーにおいては、今後の諸問題解決の糸口を求めた来場者で溢れかえっていた。

2024年問題対策機器を発売するメーカーによる便利な使い方や成功事例、愛知運輸支局保安担当による点呼機器に関する国の動きについての説示セミナーも併催し、盛会裡に閉会した。



セメント部会

荷主懇親ゴルフコンペ開催

セメント部会（林部会長）令和5年10月14日（土）は、緑ヶ丘カンツリークラブ（名古屋市守山区）で荷主懇親ゴルフコンペを開催しました。当日は、天気にも恵まれ5組17名が参加されました。



○交通安全講習会の開催

海上コンテナ部会（山本部長）は、10月21日（土）飛島村すこやかセンターにてドライバーを対象とした交通安全講習会を開催し59社112名が参加しました。

第1部：「蟹江署管内における事故発生状況と事件事例」

講師：愛知県蟹江警察署 交通課長 有田 優志 氏

第2部：「事故する人・しない人はココが違う」

講師：株式会社ディ・クリエイト 代表取締役 上西 一美 氏



講師：有田交通課長



講師：上西社長



会場の様子

墜落制止用器具(ハーネス)の取扱い及び安全衛生保護具に関する講習会

液体薬品委員会(木村委員長)は、令和5年10月13日(金)に墜落制止用器具(ハーネス)の取扱い及び安全衛生保護具に関する講習会を開催しました。(参加会員15名)



木村委員長は、「2023年1月より旧規格の安全帯が使用できなくなる法律が施行されたが、新しい墜落制止器具の品薄や新型コロナウイルスの流行によりなかなか講習会が開催できなかった。墜落・転落という災害は、重大事故になり、荷主やお客様に迷惑をかけることになり、また労働局等への報告書の作成といった事務作業に膨大な時間を費やすことになる。我々も正しい知識を持つことで、無理な作業を依頼された時に事故を防ぐことになる」と挨拶した。

「助けるなら無傷で」をテーマにミドリ安全株式会社を講師に招き、胴ベルトとフルハーネスを実際に装着して墜落の際の衝撃の違いを体感、落下距離の計算、器具の交換目安や点検方法など約3時間の講習を行った。「毎年800人前後の方が墜転落事故で亡くなっている。社内で安全対策をしっかりとしていただき、器具の投資は、最初高いと感じてしまうが、実際に事故が起こると数千万円、億単位の賠償と社会的な制裁等が課され信用を失ってしまう。」と講習の最後を締めくくった。

単独荷卸しに係る運行管理者研修会

石油委員会(池畑委員長)は、令和5年10月20日(金)に「単独荷卸しに係る運行管理者研修会」を中部交通共済に於いて開催しました。(参加者35名)



講習の様子

危険物保安技術協会講師による単独荷卸しに関する法令や仕組み、事件事例研究等の研修を受けました。



皆さん、ご存知でしたか？

大型車の車輪脱落事故の多くが、冬場、安全に走るためのタイヤ交換後に発生しているということ。

タイヤ交換時には、部品の錆や汚れをきちんと点検し、増し締めをしっかりと行うなど、適切に取り付けてください。

確実な点検・整備で、防げる事故があります。

「昨日も大丈夫だったから今日も大丈夫。」
その軽い気持ちで命を奪う

防ごう！大型車の車輪脱落事故 点検しよう！出発前の車両の安全

会員の皆様へ大切なお願い

事業報告書
(各3部)

事業実績報告書
(各3部)

各種整備管理者選任届出
(各2部)

愛知県トラック協会、各支部で受付することはできません。

届出は、下記住所の



愛知運輸支局へお願いします。

届出先

- 国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局
〒454-8558
愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2

届出方法書類を3部作成

- 持参 受付印が早急に必要なら！
- 郵送 切手貼付の返送用封筒を同封して送付

第 63 回 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供する事を目的として、公益社団法人全日本トラック協会との共催により実施するものです。

愛ト協では、会員事業所の交通安全意識の高揚と交通事故件数の減少を図るため、「スマートドライブ～事故ゼロ運動～」をはじめ、トラック・セーフティー・ラリーの実施、トラック安全デー活動の推進、交通安全対策機器の助成事業等に積極的な取り組みをしております。しかしながら県下の交通事故情勢は依然厳しい状況にあり、会員事業所におかれましても、飲酒運転の根絶、追突事故及び交差点における事故防止の徹底、運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止、シートベルトの着用、法定速度の遵守などを基本として安全運転を励行して頂くとともに、次の実施事項を再確認して、繁忙期における輸送の安全確保にご協力頂きますようお願い致します。

1. 運動期間

令和 5 年 11 月 16 日から令和 6 年 1 月 10 日まで

※年末の交通安全運動／令和 5 年 12 月 1 日～12 月 10 日

2. 実施事項

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| (1) 飲酒運転の根絶 | (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底 |
| (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底 | (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底 |
| (3) 過労運転防止の徹底 | (12) エコドライブ及びアイドリングストップの徹底 |
| (4) 確実な点呼の実施 | (13) 運輸安全マネジメントの徹底 |
| (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底 | (14) 安全意識の高揚 |
| (6) 健康診断の受診の徹底 | (15) 輸送品質・サービスの向上 |
| (7) 荷役作業時の安全確保の徹底 | |
| (8) 高速道路における事故防止の徹底 | |
| (9) 車両の安全性確保の徹底 | |

3. 結果報告

会員事業所は、本運動の結果報告を所定の様式により、令和 6 年 1 月 12 日（金）までに所属の支部事務局に提出して下さい。

4. 表彰

令和 5 年 1 月 1 日から令和 6 年 1 月 10 日までの間、無事故及び活発な交通安全への取り組みを行った事業者は、各支部からの推薦(1社)に基づき全ト協の表彰へ推薦致します。

5. 実施細目

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって別紙実施細目を中心とした取り組みを行うものと致します。

実施事項	実施細目
1. 飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等は、国土交通省が令和4年3月に改訂した「自動車運送事業者が事業用自動車運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を踏まえ、同年6月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の測定方法、及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化を図る。
2. 追突事故及び交差点における事故防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等は、事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速度道路での死傷事故の約6割を占める「追突事故」、及び死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するために、全ト協制作の資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』※を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。 ※全ト協ホームページ URL 資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』 https://jta.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html
3. 過労運転防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等は、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等に活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。
4. 確実な点呼の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。 ・経営者は、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われた運転中のスマートフォン等の画像を注視する行為は極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォン操作の禁止について徹底を図る。
5. 携帯・スマートフォン使用禁止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。
6. 健康診断の受診の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。
7. 荷役作業時の安全確保の徹底	<ul style="list-style-type: none"> また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されることなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においてには必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。 参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」 http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf 「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」 http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2023/05/kaisei_question_answer.pdf
8. 高速度道路における事故防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等は、高速度道路における事故の多くは、高速度道路に入った後1時間以内には比較的多く発生していることを踏まえ、高速度道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速度道路における事故防止の徹底に努める。
9. 車両の安全性確保の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び整備管理者等は、「自動車重点整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。 特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が急増しているため、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかると「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。
10. 降積雪期における輸送の安全確保の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期にスタッドレスタイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、タイヤチェーンを装着するなど適切な措置を講じる。 また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。
11. 正しい積付け・固縛方法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。
12. エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者等は、地球温暖化の発生源である化石燃料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。
13. 運輸安全マネジメントの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
14. 安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもろろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやり」のある運転を心掛ける。
15. 輸送品質・サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

令和 年 月 日

(一社)愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一 様

支部名.....支部

会社名.....

第63回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施結果報告書

実施事項 (別紙から実施した事項を記載して下さい)	実施した内容

交通事故発生の有無 (物損人身を含む) 【令和5年1月1日～ 令和6年1月10日】	有 無
作業事故発生の有無 【令和5年1月1日～ 令和6年1月10日】	有 無
関係当局・地方公共団体又は 荷主から表彰状、感謝状の授与 【令和5年1月1日～ 令和6年1月10日】	有 無

キ
リ
ト
リ
線

軽油価格調査

(愛ト協調会)

10月末調査

単純集計

(単位：円)

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
価格	138.00	121.00	110.00	115.50	108.80	104.00	142.00	122.80	112.70	142.00	116.20	104.00

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
30kℓ未満	138.00	126.20	110.00	115.50	111.10	104.70	142.00	124.40	117.40	142.00	122.00	104.70
30～50kℓ未満	114.00	112.90	112.20	—	—	—	—	—	—	114.00	112.90	112.20
50～100kℓ未満	121.90	120.80	119.70	114.40	108.90	105.00	122.00	121.30	120.60	122.00	112.90	105.00
100kℓ以上	125.00	122.00	119.00	111.30	107.30	104.00	112.70	112.70	112.70	125.00	110.80	104.00

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
30日未満	136.00	120.10	112.20	115.50	109.00	104.90	142.00	124.90	117.40	142.00	117.50	104.90
30～60日未満	138.00	121.70	110.00	115.20	108.90	104.00	124.30	120.70	112.70	138.00	115.40	104.00
60日以上	125.00	122.00	119.00	111.30	108.00	105.50	122.50	122.50	122.50	125.00	115.10	105.50

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調査年月	スタンド			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和4年 9月	135.00	120.70	109.00	127.00	109.50	104.40	138.50	121.90	113.20
10月	135.00	119.30	110.00	127.00	109.60	104.50	138.50	122.00	114.30
11月	138.00	121.40	109.00	127.00	108.80	102.90	137.50	121.60	113.40
12月	136.00	121.00	110.00	128.00	110.00	103.70	138.50	121.80	112.50
令和5年 1月	136.00	119.30	109.00	128.00	109.50	103.80	124.20	119.40	113.40
2月	134.00	119.20	109.50	126.00	108.10	102.90	137.50	120.40	112.90
3月	134.00	121.30	112.20	127.00	109.70	106.60	139.00	122.60	113.20
4月	136.00	120.50	111.00	128.00	110.20	105.60	139.80	122.40	113.20
5月	134.00	119.00	110.00	126.00	109.10	104.70	138.80	121.50	114.00
6月	132.50	120.10	113.00	114.20	110.90	107.50	143.30	123.70	114.40
7月	141.00	125.50	117.00	134.00	115.60	108.80	147.50	127.10	115.10
8月	147.00	133.30	122.00	141.00	122.70	115.10	155.50	133.60	119.50
9月	149.00	131.70	120.50	135.00	119.00	111.90	150.50	131.60	125.30
10月	138.00	121.00	110.00	115.50	108.80	104.00	142.00	122.80	112.70

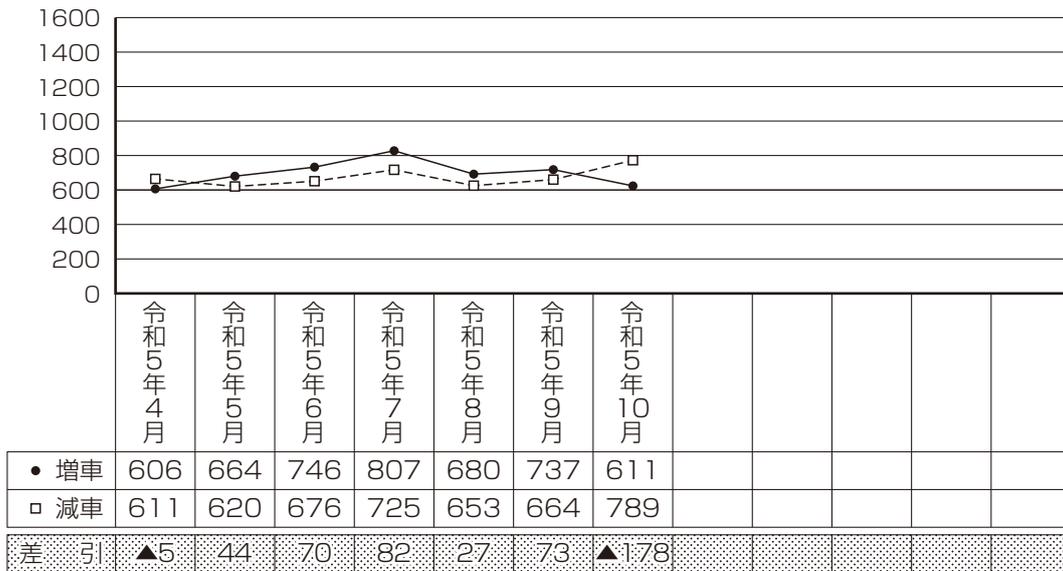
※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車が増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

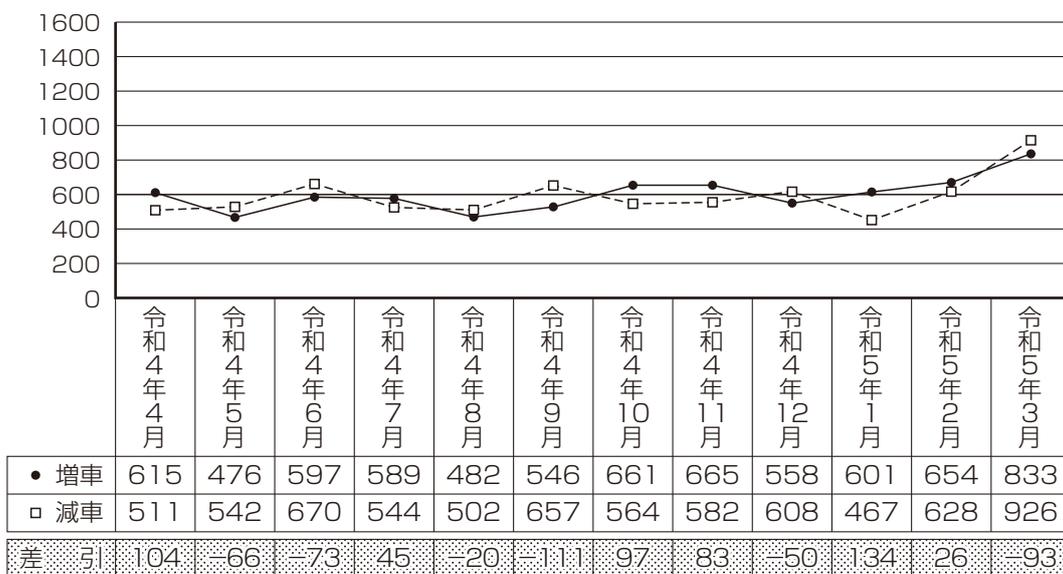
令和5年10月の増減車



令和5年度増減車（10月）

増 車	4,851両
減 車	4,738両
差 引	113両

令和4年4月～令和5年3月の増減車



令和4年度増減車（4月～3月）

増 車	7,277両
減 車	7,201両
差 引	76両

10月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会三役会、NUTS委員会との打合せ （服部実務委員長）

- 月 日：令和5年10月16日（月）
場 所：名海運輸作業株式会社
弥富輸送センター会議室
（We b会議にて参加）
内 容：1) NUCT遠隔レーンについて
2) NUCT事故事例について
3) TCB遮断機バー破損事故について
4) NUTSシステム障害復旧状況について

○実務委員会（服部実務委員長）

- 月 日：令和5年10月18日（水）
場 所：木材会館
内 容：パトロール及び会議
1) ターミナルコンテナ取扱量の推移について
2) ターミナル部会 違反パトロール調査結果について（9月分）
3) ターミナル及びバンプール待機時間実態調査（案）について
4) ツイストロック未解除による事故防止チラシ（案）について
5) その他
・今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（服部実務委員長）

- 月 日：令和5年10月19日（木）
場 所：西部臨海地区内・木材会館
内 容：1) 蟹江警察署からの報告
2) 愛知運輸支局からの報告
3) 名古屋国道事務所からの報告
4) 名古屋港管理組合からの報告
5) 愛知県トラック協会からの報告



支部行事

11
月

名古屋第一支部

- (4日) 東山動植物園交通安全キャンペーン(水曜会)
- (14日) 星ヶ丘小学校交通安全教室(水曜会)
- (21日) 日泰寺交通安全キャンペーン(水曜会)

名古屋第二支部

- (4日) 第2陸青会 視察研修

名古屋第三支部

- (2日) 第四支部との合同支部セミナー
- (7日) 成田講月参り
- (10日) ゼロの日立哨活動
- (16日) 西4区パトロール
- (20日) ゼロの日立哨活動
- (21日～22日) 第三支部ゴルフ会 記念大会
- (27日) 交通対策委員会活動報告会
- (30日) ゼロの日立哨活動

名古屋第四支部

- (1日) 中島小学校朝の通学交通安全挨拶運動
- (2日) 第三支部との合同支部セミナー
- (3日) 青年部視察研修
- (9日) 戸田小学校交通安全教室
- (24日) 中川商業高校との交通安全キャンペーン
- (29日) 労働災害防止研修会

尾東支部

- (19日) 瀬戸旭・守山部会 道路標識等清掃活動
- (21日) 春日井部会 交通安全教室(丸田小学校)
- (28日) 春日井部会 交通安全教室(松山小学校)

尾西支部

- (8日) 特別積み合わせ部会一宮ブロック 定例会
- (11日) 青年部 定例会
- (17日) 支部役員会
- (19日) 第二班 体育振興事業(リトルワールド)
- (24日) 第一班 役員会・定例会
- (25日) 青年部 三重県青年部会との交流会

知多支部

- (4日) 東海秋まつり チャリティ出店
- (5日) 東海秋まつり チャリティ出店
- (7日) 大田小学校 交通安全教室
- (11日) はんだふれあいまつり チャリティ出店
- (16日) 渡内小学校 交通安全教室
- (21日) 加木屋南小学校 交通安全教室
- (28日) 知多支部 理事会

西三支部

- (3日) 安城部会、青年部研修
- (6日) 豊田部会、県外研修(鹿児島県)～7日
- (8日) 岡崎部会、ゴルフコンペ
3部会合同労務研修会
西尾部会、役員会、労務研究会・優良運転者表彰
刈谷部会、役員会
- (11日) 安城部会、研修旅行(松山)～12日
- (15日) 安城部会、安城北部小学校交通安全教室
豊田部会、事故防止セミナー
- (17日) 刈谷部会、定例会～18日
- (18日) 碧南部会、観劇会(御園座)
- (24日) 碧南部会、役員会
- (25日) 碧南部会、秋の健康診断(1回目)
- (28日) 刈谷部会、小垣江小学校交通安全教室
- (29日) 岡崎部会、幹事会
- (30日) 岡崎部会、交通安全啓発パレード、立哨活動

東三支部

- (2日) 経営管理セミナー
- (10日) 新城南北設楽陸運協会 適性診断
- (11日) 新城南北設楽陸運協会 役員会
- (15日) 豊橋陸運協会 表彰式
- (16日) 交通労働災害防止研修会及び役員会
- (22日) 蒲郡陸運協会 代表者会議
- (24日) 豊川陸運協会 例会

青年部会 10月会議・委員会開催状況

- 第7回 研修委員会 (10月3日)
 - ・第1回・第2回研修セミナーについて
 - ・視察研修について など
- 第7回 企画委員会 (10月6日)
 - ・グッドラーニングについて
 - ・SNSを活用した業界PR事業、第1回管理者研修について など
- 第7回 事業委員会 (10月11日)
 - ・第2回会員交流事業について
 - ・新年交通安全祈願及び賀詞交歓会について など
- 第1回 研修セミナー (10月16日)

「ここが聞きたい! 2024年問題」～本当に聞きたいことは自分たちの言葉で引き出す～

講師：株式会社 瀧澤・佐藤事務所 代表取締役 瀧澤 学 氏
- 臨時総会 (10月18日)
 - ・役員の変更(監事)について
- 第6回 三役会・理事会 (10月18日)
 - ・グッドラーニング利用状況・第1回会員交流事業について〔報告〕
 - ・第2回研修セミナー、視察研修、第2回会員交流事業について など
- 第1回 管理者研修 (10月28日)
 - 第1部 『安全管理とSDGs研修会』
講師：中部交通共済協同組合 SDGs推進室
 - 第2部 『経営者が管理者に求めるスキル』
講師：愛知県トラック協会 青年部会 副部会長 溝口 信一郎 氏 (三河清掃(有))
同 鈴木 智雅 氏 (株丸鈴運輸)
同 玉腰 善紀 氏 (一宮急配(株))

12月の活動予定

- 第9回事業委員会 第9回企画委員会
- 第9回研修委員会 第9回三役会・第9回理事会

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中!



【問合わせ先】 愛知県トラック協会青年部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須 4-10-32 上前津 KD ビル 2F

《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 33社 33名 (令和5年9月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫 (稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、

他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています！
ご興味のある方は是非ご連絡下さい！



●開催予定

令和5年12月15日(金)2024年までにやること10のポイント(ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋)

※詳細はメールでご案内していますのでご確認ください。

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-32 上前津 KDビル2F

《TEL》052-228-4423 《Eメール》ata-female@aitokyo.jp

《HP》<https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

愛知県トラック協会 会員企業様

エントリー ポケット
クラウド採用支援サービス“Entry Pocket”のご案内

Entry Pocket は
求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ



▼求人ページ



エンボア

Entry Pocket 実現可能な主要3ポイント

POINT
1

求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに求人原稿を無料で掲載し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT
2

応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、採用管理業務を支援します。

POINT
3

効果測定

レポートを自動作成し、応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析できます。応募者の個人情報応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、プライバシー対策も万全です。

【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
(https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/) よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課

TEL : 0561-65-3600
FAX : 0561-65-3677



※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

トラックの保険なら 「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。



次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営む方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



共済商品のご案内

<p>相手方への補償</p> <p>対人共済</p> <p>自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償責任を負ったとき自賠責共済(保険)を超える部分について共済金をお支払いします。</p>	<p>運転者・搭乗者の補償</p> <p>搭乗者傷害共済</p> <p>自動車事故によって、搭乗中の人(運転者・搭乗者)が死傷したときに共済金をお支払いします。</p>
<p>対物共済</p> <p>自動車事故により他人の車や物に損害を与え損害賠償責任を負ったときに共済金をお支払いします。</p>	<p>お車の補償</p> <p>車両共済</p> <p>契約車両が、衝突・接触・転覆・火災・盗難その他の偶然な事故により損害を受けた場合に共済金をお支払いします。</p>
<p>自賠責共済</p> <p>自動車損害賠償責任共済(強制保険)を直営事業として実施しています。</p>	<p>損害保険代理業</p> <p>損害保険代理店として組合員の皆さまのリスクマネージメントをトータルに行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運送保険 ・業務災害保険 ・賠償保険 ・火災保険 ・傷害保険 他

各種割引制度

<p>優良割引</p> <p>組合員ごとに契約車両数により 1%~75%割引 299両以下の場合</p> <p>最高65%割引</p>	<p>一括契約割引</p> <p>該当する共済種類ごとに</p> <p>3%割引</p>	<p>継続契約割引</p> <p>継続契約の際同数以上の契約で共済種類ごとに</p> <p>2%割引</p>
<p>全車両契約割引</p> <p>事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合</p> <p>3%割引</p>	<p>多数契約割引</p> <p>共済種類ごとに契約車両数により</p> <p>1%~10%割引</p>	<p>自賠責共済セット割引</p> <p>当組合の自賠責共済契約がある対人共済から</p> <p>2%割引</p>

組合員特典

- **中交協ロードサービス** ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。
- **配当制度** ■ **組合員等表彰制度**
※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。
- **商工中金の融資資格** ■ **無料法律相談**

事故防止への取り組み

<p>適性診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別適性診断の実施 “国土交通省認定” ● 一般適性診断 ~運転適性診断巡回サービス~ ~可搬型運転適性検査機器貸出~ 	<p>講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運行管理者等一般講習 “国土交通省認定” ● 特別指導講習 ● 一般講習会 ● 個別講習会
<p>補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適性診断受診手数料補助 ● 研修料補助 ● 事故防止機器導入補助 ● SASスクリーニング検査費用補助 ● 運転記録証明書等交付手数料補助 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事故防止動画教材の配信 ● コメンタリー運転の推進 ● 各種表彰制度 ● 事故防止啓発グッズの作成・配付 ● 事故防止DVDの貸し出し ● 事故防止コンサルティング

中交協SDGs宣言



中部交通共済は「組合の基本姿勢」のもとに、事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献し、地域社会そして組合員の皆さまとともに持続的に成長していくことを目指します。

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104
 営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102
 〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!

